

社会福祉基礎構造改革は 社会福祉サービスに どのような影響をもたらしたか

大藪元康(中部学院大学)
会員番号: 2548
キーワード:
社会福祉基礎構造改革 サービス提供主体 苦情相談

研究目的

- 2000年に社会福祉事業法が社会福祉法となったことを中心とした「社会福祉基礎構造改革」から20年となる。
- 社会福祉基礎構造改革によって、社会福祉サービスにどのような影響があったのか、サービスの提供体制の視点から明らかにする。

研究の視点および方法

- 本研究においては、社会福祉基礎構造改革以前は、老人福祉法で提供されていた「在宅三本柱」に着目し、介護保険制度に移行したのち、提供主体がどのように変化したかを明らかにした。また、利用者にもどのような変化があったのかを苦情相談の実態から明らかにした。

倫理的配慮

- 本研究では、すでに公表されているデータを使用し、人を対象とする研究ではない。
- 一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理規程にのっとり、研究を実施している。

研究成果

社会福祉基礎構造改革

- 社会福祉基礎構造改革について(社会福祉事業法等改正法案大綱骨子)において、「改正の内容」を4つの点で示している。
 - ①利用者の立場に立った社会福祉制度の構築
 - ②サービスの質の向上
 - ③社会福祉事業の充実・活性化
 - ④地域福祉の推進

利用者の立場に立った社会福祉制度の構築

- 社会福祉サービスの利用が措置から契約になったことにより、利用者がサービスを選択できるようになった。
- サービス利用者の権利擁護のしくみとして「日常生活自立支援事業」や「運営適正化委員会」国民健康保険団体連合会による介護保険サービスの「苦情相談」が位置づけられた。

社会福祉事業の充実・活性化

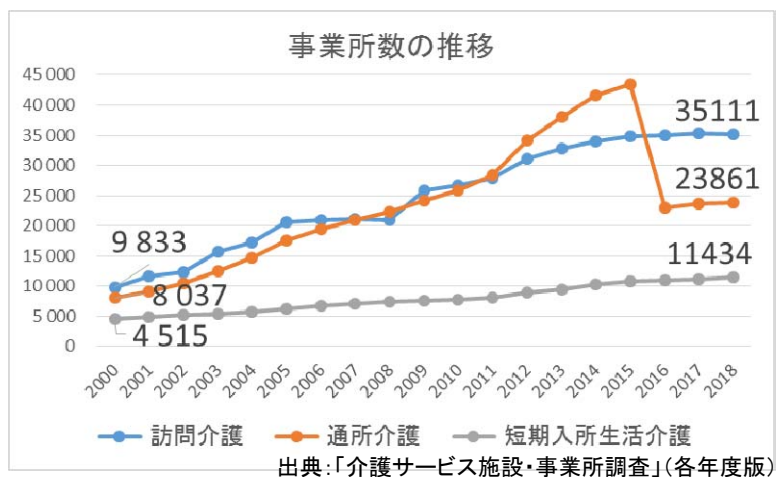
- 社会福祉法人の「設立要件の緩和」、「運用の弾力化」とあわせて
- 「多様な事業主体の参入促進」として、福祉多元化がすすめられた。

「在宅三本柱」

- 本研究で対象とする「在宅三本柱」とは、在宅での高齢者介護を指させるために必要と考えられた「ホームヘルプ」「デイサービス」「ショートステイ」である。
- 高齢者保健福祉推進10か年戦略(1990年～99年)では、これらのサービスの量的な拡充も示された。

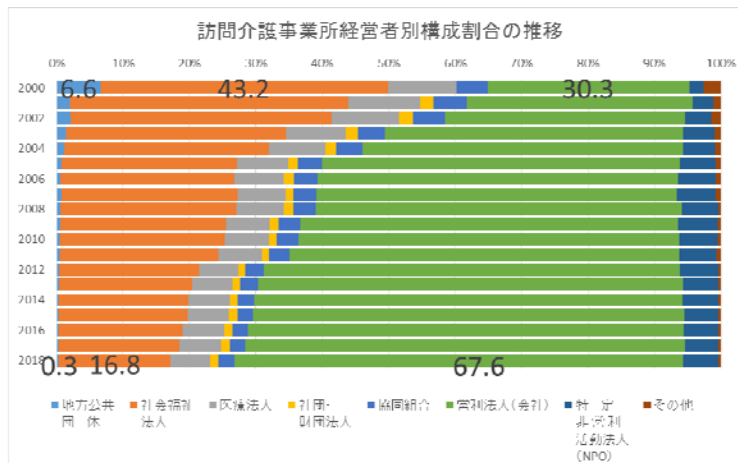
在宅三本柱を支える事業所の経営主体

- 在宅三本柱にあたる「訪問介護」、「通所介護」、「短期入所生活介護」の事業所の開設者について2000年から2018年までの推移を整理した。
- データは、「介護サービス施設・事業所調査」の各年版を用いている。



サービス量の充実

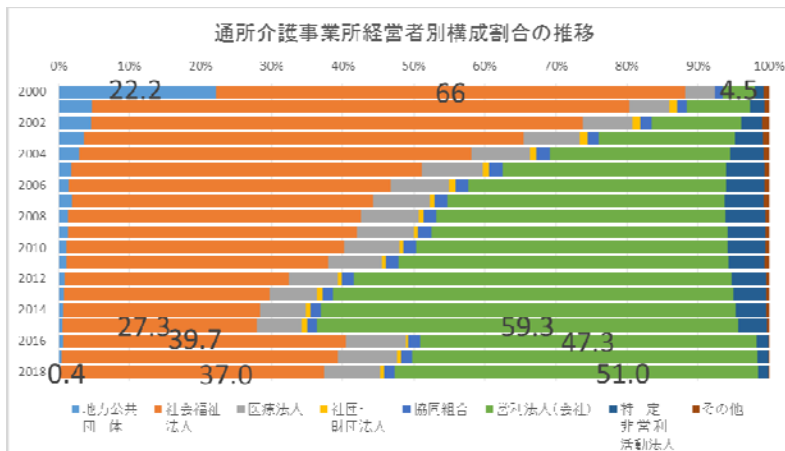
- 2000年の介護保険制度開始以降、サービス量は充実している。
- 2016年には介護報酬改定の影響から通所介護が減少している。
- 「在宅三本柱」に関してみると「社会福祉事業の充実・活性化」について量的な側面では実現しているといえる。
- 次に福祉多元化についても確認をする。



出典:「介護サービス施設・事業所調査」(各年度版)

訪問介護事業所

- 2000年には地方公共団体が6.6%あったが、2018年には0.3%となっている。
- 社会福祉法人は、2000年に43.2%を占めていたが、2018年には16.8%となっている。
- 営利法人(会社)は、2000年に30.3%であったが、2018年には67.6%を占めている。



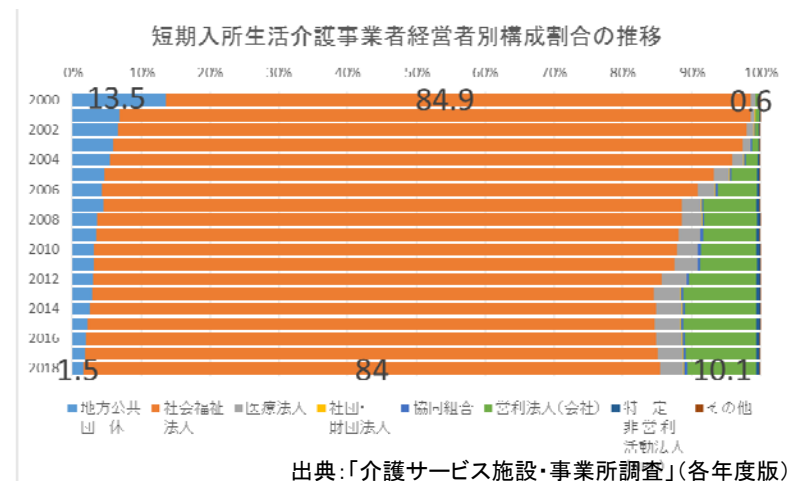
出典:「介護サービス施設・事業所調査」(各年度版)

通所介護事業所

- 2000年には地方公共団体が22.2%を占めていたが、2001年に大きく減少し、2018年には0.4%となっている。
- 社会福祉法人は2000年には66.0%を占めていたが減少をしていた。2015年には27.3%であったが、2016年には39.7%と上昇した。その後減少し、2018年には37.0%となっている。

通所介護事業所

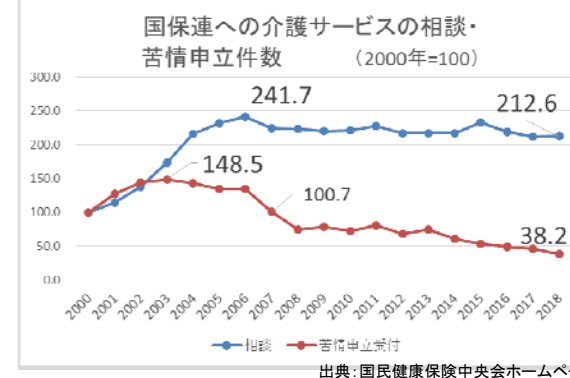
- 営利企業(会社)は、2000年に4.5%であったが2015年には59.3%となった。2016年に47.3%まで減少したが、その後上昇し2018年には51.0%となっている。
- 介護報酬改定による事業者数の減少は、営利企業(会社)が経営する事業所が減ったことによることがわかる。



短期入所生活介護

- 2000年に地方公共団体が13.5%を占めていたが、2018年には1.5%まで減少している。
- 営利法人は2000年に0.6%、2018年でも10.1%を占めるのみである。
- 社会福祉法人は、2000年に84.9%、2018年84.0%と大きく変化していない。
- 短期入所生活介護は、営利法人(会社)の割合はあまり増加していない。

介護保険のサービスに関する 相談・苦情件数の推移



介護サービスに関する苦情相談

- 介護保険制度がスタートした2000年から、介護サービスに関する相談、苦情申し立ては増加した。
- 苦情受付については、2003年に約1.5倍になったあと、減少を続け、2008年からは、2000年の水準を下回っている。
- 相談については2006年まで増加し、2000年の約2.4倍となった。その後も2000年の2倍程度の相談件数となっている。

考察

- 社会福祉基礎構造改革には、措置制度で提供されていた高齢者介護サービスが契約制度になったことにより、営利企業が積極的に参入することとなった。
- しかし、営利を追求するゆえに、介護報酬改定の影響を受けやすい。
- 生活を支える介護サービスの提供には地方公共団体の提供も一定程度維持していく必要があるのではないか。

考察

- 一方、介護サービスに対する相談の件数を見ると、介護保険制度開始直後増加したが、2006年をピークに、2000年時点の2倍程度となっている。サービス利用者も、サービスに対する意見を言えるようになってきているといえる。
- 社会福祉基礎構造改革の内容の1つに「サービスの質の向上」がある。介護サービスに関する苦情という視点で見ると、利用者がサービス内容について相談しやすい環境になったといえるが、相談件数が横ばいであり、「質が向上した」とは言えない。